

四半期報告書

(第50期第1四半期)

自 令和2年5月1日

至 令和2年7月31日

株式会社グリーンクロス

福岡市中央区小笹五丁目22番34号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2
- 3 経営上の重要な契約等 2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 3
- (2) 新株予約権等の状況 3
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 3
- (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 3
- (5) 大株主の状況 3
- (6) 議決権の状況 4

2 役員の状況 4

第4 経理の状況 5

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 6
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 8
 - 四半期連結損益計算書 8
 - 四半期連結包括利益計算書 9

2 その他 12

第二部 提出会社の保証会社等の情報 13

[四半期レビュー報告書]

巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	令和2年9月14日
【四半期会計期間】	第50期第1四半期（自 令和2年5月1日 至 令和2年7月31日）
【会社名】	株式会社グリーンクロス
【英訳名】	GREEN CROSS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久保 孝二
【本店の所在の場所】	福岡市中央区小笹五丁目22番34号
【電話番号】	092-521-6561
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 松本 光一郎
【最寄りの連絡場所】	福岡市中央区小笹五丁目22番34号
【電話番号】	092-521-6561
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 松本 光一郎
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期 第1四半期連結 累計期間	第50期 第1四半期連結 累計期間	第49期
会計期間	自 令和元年5月1日 至 令和元年7月31日	自 令和2年5月1日 至 令和2年7月31日	自 令和元年5月1日 至 令和2年4月30日
売上高 (千円)	4,003,690	4,426,377	16,993,512
経常利益 (千円)	203,895	209,712	1,365,724
親会社株主に帰属する四半期（当 期）純利益 (千円)	114,227	123,225	863,782
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	99,754	126,956	880,135
純資産額 (千円)	6,957,496	7,672,943	7,737,637
総資産額 (千円)	12,297,415	13,057,692	13,180,336
1株当たり四半期（当期）純利益 (円)	13.12	14.11	99.09
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益 (円)	13.05	-	98.67
自己資本比率 (%)	56.6	58.8	58.7

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第50期第1四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生はありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

①経営成績に関する状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大による経済停滞に伴い国内外の経済情勢が急速に悪化する厳しい局面が続きましたが、緊急事態宣言解除後、急減していた輸出や生産に下げ止まりの兆しが見られるなど、一部で景気の持ち直しが期待されますものの、総体的には先行き不透明な状況が継続しております。

当社グループが関係する安全機材業界及びサインメディア業界におきましては、激甚化、頻発化する自然災害への復興や国土強靱化への対応により公共事業投資は堅調に推移しておりますが、民間設備投資は感染症の影響による低調な景気を反映して慎重な動きとなっており、引き続き厳しい状況が続くと見込まれます。

このような状況のもと、当社グループは収益力の向上に向け、顧客ニーズに沿ったレンタル事業及びサインメディア事業の営業促進と各種経営リソースの効率化、ブロックの経営を基点としての営業拠点ネットワーク網の一層の連携機能推進に注力してまいりました。更には、当社の基本指針である経営理念の再浸透、原点回帰を行い、不安定な外部環境の中でも確実な増収増益を作り出す役割指向型組織の構築に取り組んでまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は4,426百万円（前年同四半期比10.6%増）、営業利益は214百万円（前年同四半期比7.7%増）、経常利益は209百万円（前年同四半期比2.9%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は123百万円（前年同四半期比7.9%増）となりました。

②財政状態に関する状況

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は13,057百万円で、前連結会計年度末に比べ122百万円の減少となりました。主な要因は、現金及び預金が276百万円の減少、商品が248百万円の増加、レンタル品が125百万円の減少等によるものです。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は5,384百万円で、前連結会計年度末に比べ57百万円の減少となりました。主な要因は、支払手形及び買掛金が209百万円の増加、短期借入金が200百万円の増加、未払法人税等が322百万円の減少、賞与引当金が163百万円の減少等によるものです。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産につきましては、その他有価証券評価差額金が3百万円の増加、利益剰余金が138百万円の減少となりました。その結果、純資産合計は、前連結会計年度末に比べ64百万円減少し、7,672百万円となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,101,000
計	36,101,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (令和2年7月31日)	提出日現在発行数(株) (令和2年9月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	9,025,280	9,025,280	福岡証券取引所	単元株式数100株
計	9,025,280	9,025,280	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
令和2年5月1日～ 令和2年7月31日	—	9,025,280	—	697,266	—	660,866

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は、第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（令和2年4月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

令和2年7月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 305,500	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 8,719,100	87,191	—
単元未満株式	普通株式 680	—	—
発行済株式総数	9,025,280	—	—
総株主の議決権	—	87,191	—

② 【自己株式等】

令和2年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社グリーンクロス	福岡市中央区小笹五丁目22番34号	305,500	—	305,500	3.38
計	—	305,500	—	305,500	3.38

（注）当第1四半期会計期間末の自己株式数は218,399株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（令和2年5月1日から令和2年7月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（令和2年5月1日から令和2年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第49期連結会計年度 有限責任監査法人トーマツ

第50期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間 仰星監査法人

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和2年4月30日)	当第1四半期連結会計期間 (令和2年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,073,150	1,796,489
受取手形及び売掛金	3,295,028	3,340,130
電子記録債権	246,668	323,065
商品	1,927,075	2,175,245
レンタル品	886,266	760,271
原材料及び貯蔵品	169,516	185,811
その他	194,934	128,807
貸倒引当金	△20,982	△15,993
流動資産合計	8,771,656	8,693,827
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	846,320	862,497
土地	2,133,006	2,162,232
その他（純額）	109,081	101,906
有形固定資産合計	3,088,409	3,126,635
無形固定資産		
のれん	440,159	419,653
その他	143,220	137,874
無形固定資産合計	583,379	557,528
投資その他の資産		
投資有価証券	427,538	425,624
繰延税金資産	188,301	121,255
その他	158,521	170,291
貸倒引当金	△37,469	△37,469
投資その他の資産合計	736,891	679,701
固定資産合計	4,408,679	4,363,865
資産合計	13,180,336	13,057,692

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和2年4月30日)	当第1四半期連結会計期間 (令和2年7月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,673,665	3,883,594
1年内返済予定の長期借入金	158,797	113,998
短期借入金	-	200,000
未払法人税等	378,962	56,953
賞与引当金	472,000	308,530
役員賞与引当金	6,000	-
その他	467,875	559,664
流動負債合計	5,157,300	5,122,740
固定負債		
長期借入金	159,736	139,708
その他	125,662	122,301
固定負債合計	285,398	262,009
負債合計	5,442,698	5,384,749
純資産の部		
株主資本		
資本金	697,266	697,266
資本剰余金	749,082	787,680
利益剰余金	6,296,634	6,158,266
自己株式	△109,939	△78,594
株主資本合計	7,633,045	7,564,619
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	104,066	107,826
その他の包括利益累計額合計	104,066	107,826
非支配株主持分	526	497
純資産合計	7,737,637	7,672,943
負債純資産合計	13,180,336	13,057,692

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和元年5月1日 至 令和元年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和2年5月1日 至 令和2年7月31日)
売上高	4,003,690	4,426,377
売上原価	2,522,134	2,830,669
売上総利益	1,481,555	1,595,708
販売費及び一般管理費	1,282,759	1,381,616
営業利益	198,795	214,092
営業外収益		
受取利息	35	30
受取配当金	4,853	4,245
雑収入	2,184	2,008
営業外収益合計	7,073	6,284
営業外費用		
支払利息	726	327
投資事業組合運用損	1,055	7,442
為替差損	145	473
雑損失	45	2,419
営業外費用合計	1,973	10,664
経常利益	203,895	209,712
税金等調整前四半期純利益	203,895	209,712
法人税、住民税及び事業税	63,970	21,121
法人税等調整額	25,713	65,395
法人税等合計	89,683	86,516
四半期純利益	114,212	123,196
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△14	△28
親会社株主に帰属する四半期純利益	114,227	123,225

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和元年5月1日 至 令和元年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和2年5月1日 至 令和2年7月31日)
四半期純利益	114,212	123,196
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△14,457	3,760
その他の包括利益合計	△14,457	3,760
四半期包括利益	99,754	126,956
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	99,769	126,985
非支配株主に係る四半期包括利益	△14	△28

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (令和2年4月30日)	当第1四半期連結会計期間 (令和2年7月31日)
受取手形裏書譲渡高	22,697千円	18,758千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む)及びのれんの償却額は、次の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和元年5月1日 至 令和元年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和2年5月1日 至 令和2年7月31日)
減価償却費	38,457千円	38,366千円
のれんの償却額	20,505千円	20,505千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 令和元年5月1日 至 令和元年7月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和元年7月9日 取締役会	普通株式	217,655	25.0	平成31年4月30日	令和元年7月12日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 令和2年5月1日 至 令和2年7月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和2年7月10日 取締役会	普通株式	261,593	30.0	令和2年4月30日	令和2年7月14日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には、記念配当5.0円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 令和元年5月1日 至 令和元年7月31日)

当社グループは、道路安全資材、建築防災用品、保安用品、保護具及び各種看板・標識等サインメディアの製作、販売、レンタルを行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 令和2年5月1日 至 令和2年7月31日)

当社グループは、道路安全資材、建築防災用品、保安用品、保護具及び各種看板・標識等サインメディアの製作、販売、レンタルを行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和元年5月1日 至 令和元年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和2年5月1日 至 令和2年7月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	13円12銭	14円11銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	114,227	123,225
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	114,227	123,225
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,708	8,735
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	13円05銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	43	-

(注) 当第1四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、令和2年7月28日開催の取締役会において、下記のとおり、自己株式の処分(以下「処分」という。)を行うことを決議し、令和2年8月27日に払込が完了いたしました。

1. 処分の概要

(1) 処分期日	令和2年8月27日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 7,700株
(3) 処分価額	1株につき 1,000円
(4) 処分総額	7,700,000円
(5) 処分先及びその人数 並びに処分株式の数	当社の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。) 3名 4,200株 当社の取締役を兼務しない執行役員 4名 3,500株

2. 処分の目的及び理由

当社は、令和2年6月11日開催の取締役会において、当社の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)(以下「対象取締役」といいます。)に対する中長期的なインセンティブの付与及び株主価値の共有を目的として、当社を対象取締役及び当社の取締役を兼務しない執行役員(以下「対象取締役等」と総称します。)を対象とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入することを決議し、また、令和2年7月28日開催の第49期定時株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式取得の出資財産とするための金銭報酬として、対象取締役に対して、年額30,000千円以内の金銭報酬債権を支給すること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間として当該株式の割当を受けた日より3年間から30年間までの間で当社の取締役会が定める期間とすることにつき、ご承認を頂いております。

2【その他】

令和2年7月10日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額 261百万円

(ロ) 1株当たりの金額 30円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 令和2年7月14日

(注) 1. 令和2年4月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

2. 1株当たりの金額には、記念配当5円00銭が含まれております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和2年9月11日

株式会社 グリークロス
取締役会 御中

仰星監査法人
大阪事務所

指定社員 公認会計士 田邊 太郎 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 濱田 善彦 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社グリーンクロスの令和2年5月1日から令和3年4月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（令和2年5月1日から令和2年7月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（令和2年5月1日から令和2年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社グリーンクロス及び連結子会社の令和2年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の令和2年4月30日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して令和元年9月13日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して令和2年7月28日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	令和2年9月14日
【会社名】	株式会社グリーンクロス
【英訳名】	GREEN CROSS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久保 孝二
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	福岡市中央区小笹五丁目22番34号
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役久保孝二は、当社の第50期第1四半期（自令和2年5月1日 至令和2年7月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。